



令和5年4月1日

## 令和5年度 まちづくり部の運営方針

まちづくり部長 島崎進一

令和5年3月31日付けで、市長より示された「令和5年度市政運営の基本方針（以下、「市政運営方針」という。）」によるほか、まちづくり部として特に留意する事項として以下のとおり定めます。また、別紙「組織目標展開表」のとおりの部の組織目標を設定しましたので、各課長は課の目標設定をお願いします。

各部課の目標達成に向け、部内・課内一丸となって着実な遂行をお願いします。

### 1. 施政方針を踏まえた対応

(1) 令和5年度施政方針の「市政運営の基本姿勢」に示されている5つの項目には十分に留意すること。この姿勢を管理職はもとより、全職員が念頭に置き、日々の業務にあたること。特に、まちづくり部として以下に留意すること。

- ① まちの活性化の観点から、空き家対策については、商工会をはじめ、社会福祉協議会等とも連携しながら、所有者の理解・協力をいただきつつ、その活用・解決策を検討すること。
- ② 災害に強い、強靱なまちづくりを推進するため、災対まちづくり部が担う役割を的確に実施できるよう東京都、市防災安全課等とも連携し、事前の準備と災害対策・対応を進めること。
- ③ ゼロカーボンシティ実現を目指し、環境経営担当との連携を密に行いながら、市の特性に適した温室効果ガス削減方策を検討するとともに、率先した取組及び市民・事業者・市職員へ情報提供を行い当事者としての意識醸成を推進すること。

(2) 「令和5年度の主な取組」に掲げる、まちづくり部が所管・関係する施策を着実に進め、各管理職は進行管理を徹底すること。

### 2. 国分寺市総合ビジョン等を踏まえた方針

(1) 国分寺市総合ビジョンに掲げる「魅力あふれ ひとつながる 文化都市国分寺」の実現に向け、それぞれの担当職務において各施策を全力で取り組むこと。

特にまちづくり部は、様々な都市政策を現場にて企画、展開していく役割を担っており、創意工夫を大いに発揮し、先駆的な取組に積極的にチャレンジするなど、各職員が気概と誇りをもって国分寺のまちづくりを先導していくこと。

- (2) 市民・事業者等との協働・連携によるまちづくりの手法を積極的に取り入れ、まちの課題解決や活性化につながる取組を実施すること。
- (3) まちづくりの検討に当たっては、『国分寺市すべての人を大切にするまち宣言』の理念を踏まえて進めること。
- (4) 国分寺市ビジョン後期実行計画の目指す姿を見据え、適宜事業の選択と集中を図りながら、取組方針を踏まえた効果的な事業の構築に取り組むこと。

### 3. 適正な事務執行の確保に向けた方針

- (1) 事務を進めるに当たっては、根拠となる法律・条例等の他、財務会計、文書事務、各種マニュアル等に適宜振り返り、常に正しい方法で着実に進めること。
- (2) ミスは常にあるものと考え、正しいという先入観を捨てて間違いを発見するスタンスで複数かつ重層的なチェックを行うこと。
- (3) 課又は係の会議を定期及び必要時に開催し、連携が速やかに図れるよう情報共有・進行管理を図ること。仕事は組織で行うものであることを認識し、組織として仕事を行う仕組みを確立すること。課の所管業務以外の必要又は有効な情報（部課長会議や他機関・他部署からの入手情報等）についても課内で情報の共有を図ること。
- (4) 業務はスピード感をもって前倒しで進め、ミス発生時の是正時間を確保できるようなスケジュールを組み立てること。
- (5) 業務の執行スケジュールはアウトカムを意識しながら、年→月→週→日→時とバックキャストで作成し、業務の平準化及び見える化を行い、適切な進行管理のもとで計画的に進めること。
- (6) 長時間労働は健康に悪影響を与えるだけでなく、業務の効率性と集中力を阻害し事務ミスを誘発する可能性がある。オフの時間を有機に使うことでオンの時間を充実させることができると考えるので、業務改善と適切なスケジュール管理により長時間労働を減らし、ワークライフバランスの推進を図ること。

### 4. 職員の人材育成に向けた方針

- (1) 『国分寺市人材育成基本方針』及び『国分寺市人材育成実施計画』を踏まえ、職員の育成、指導を行うこと。また『ハラスメントの防止等に関する指針』を周知徹底し、良好な職場環境を作ること。
- (2) 必要な指示は与えつつも、自ら考え、先を見据えた仕事ができるよう導くこと。また、広い視野と柔軟な発想を持つことを意識させること。なお、指示の与え方については、自ら考えさせるための質問と、対象者の職種・職歴等にあったティーチング、コーチング又は委任を効果的に使い分けること。
- (3) 職員一人一人が市政全体の運営者でもあることを意識させ、全庁的なプロジェクトや取組には自分事として積極的に参加・協力できるように意識啓発すること。
- (4) 庁内、庁外を問わず会議や説明会等で職員に発言の機会を与え、プレゼンテーショ

ン能力，コミュニケーション能力，交渉力の強化を図ること。

(5) 地域と積極的にかかわりを持ち，国分寺市に対する愛着を育むこと。

## 5. まちづくり部の重点目標

(1) 重点目標達成に取り組む基本的姿勢

- ① 管理職においては，戦略・事業・職員・組織マネジメントを常に意識し，各目標（アウトカム）を念頭に置きながら，全力を挙げて取り組み，完遂を目指すこと。
- ② 重点目標は組織として取り組むものであり，管理職がいなくても機能する組織を作ること。その上で組織を俯瞰し管理・指導を徹底すること。
- ③ 職員へも組織対応を認識させ，担当者に事故があった場合でも業務遂行できる体制を整え，平時より情報共有を行うこと。

(2) 具体的な重点目標

- ① 具体的な重点目標は「組織目標展開整理表」のとおり。各課，各担当においては，各事業の進行管理を徹底し，四半期ごとに進捗状況の評価を行うこと。
- ② 必要に応じ，適時上司へ報告・連絡・相談を行うこと。